

大阪市告示第326号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年3月7日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和4年11月22日大阪市指令計（開）第4－23号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市城東区鳴野西4丁目59番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号

近鉄不動産株式会社

代表取締役 倉橋 孝壽

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	－	－	大阪市	大阪市	すみ切り1ヵ所
下水道	D=150mm	8.600m	大阪市	－	0号組立マンホールイン バート付 3ヵ所 新設工
下水道	D=200mm	6.700m	大阪市	－	0号組立マンホールイン バート付 1ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	32.700m	大阪市	－	集水ますⅠ型 12ヵ所 撤去工
下水道	D=200mm	2.950m	大阪市	－	集水ますⅠ型 1ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)